

追加申請の手続方法について

- 許可書発行日以降、市民総合体育館窓口で当該月の追加申込みができます。
(例：令和4年4月分の追加申込みであれば、令和4年3月22日から申請可)
- 追加申込みの順番は、以下の方法で決めることとなります。
 - ①抽選受付…許可書発行日の開館時間(8：30)に集まった団体で抽選を行い、申請順を決める。
 - ※抽選受付の場合、最初に申請できるのは5箇所までです。それ以上の追加申請を希望される場合は、最初の申請終了後、受付順の最後に回っていただき、もう一度順番が来るのをお待ちください。
 - ※抽選受付の流れについては、2ページ目を参照してください。
 - ②先着受付…①抽選受付による追加申込み終了後は、先着順で随時受け付ける。
- 追加申込みは、空きのある学校・日時で受け付けます。空き状況は市民総合体育館窓口で分かるようになっていきますので、確認後、申込書を記入して提出してください。
 - ※登録していない学校・日時も申込みできます。
- 追加申込みができるのは、利用日の7営業日前までです。
- 申込み後は、学校に利用許可の確認をした上で、利用可否を申請者へ連絡します。利用可能のときは、利用日までに許可書を受け取りに来てください。なお、学校との調整に数日程度時間を要します。
- 学校行事等で急遽利用できなくなる場合があります。

☆ 抽選受付の流れについて

- ①許可書発行日の午前8時半に集まった団体は、順番に受付簿に記入する。
- ②受付簿の順番どおりに抽選を行い、申請順を決める。
※なお、抽選後に集まった団体は、随時、受付簿の最後に記入し、順番を待つこと。
- ③抽選で決めた順番が来た団体から、追加申請を行う。最初の申請は5箇所までと制限しているため、6箇所目以降の申請を希望される団体は、最初の申請終了後、もう一度受付簿の最後に記入し、順番を待つ。

● その他

- 最初の申請が5箇所であれば、申請校は1校でも2校以上でも構いません。
(例) 一小 5/2、5/9、5/16、5/23、5/30 を申請
→ 問題ありません。
一小 5/2、5/9 二小 5/16、5/23、5/30 を申請
→ 問題ありません。
一小 5/2、5/9、5/10、5/16、5/17、5/23 を申請
→ 申請が6箇所ありますので、どこか1箇所をキャンセルしてください。
- ご不明な点がございましたら、事前に文化スポーツ課へお問い合わせください。

(問合せ) 文化スポーツ課スポーツ事業推進担当
電話 042-346-9612